

法定協参加に関する議会提案を行わない旨の町長報告

(2月4日 まちづくりを考える特別委員会)

(町長) 貴重な時間を取っていただきましてありがとうございます。

3市町村の法定協設置に関する私の考えを申し上げたいと思います。私は昨夜、帯広・芽室・中札内3市町村の法定合併協議会の設置に関する議案は、町議会に提案しないことを決断をいたしました。

その理由は次のとおりであります。

まず私は、町民の皆さんに自立か合併かの極めて重要な判断材料を提供する行政責任を果たしていくため、法定協議会が必要との考えで、議員の方からの提案もあり、法定協参加に関する住民意向調査を実施をいたしました。

調査結果は、去る1月29日当委員会でご報告を申し上げたとおり、回答総数は1,033通で、回答率は16%と低かったものの、過半数を超える56%、581通の方から、具体的身近な情報を得て、判断するため、法定協に参加したほうが良いとの回答をいただきました。

町としては、この回答率を高めるため、さまざまな手法により住民に協力を求めてまいりましたが、結果的には議員の皆様にご満足いただける回答数及び回答率でなかったことを申し訳なく思っております。

また、3市町村の任意協議会で最終的に取りまとめられた法定協の性格は「合併ありき」ではないという事項についても、その真意が住民や議員の皆様にご理解いただけなかったのは、私の力不足の点であると反省をしております。

議員の皆さんも、住民の皆さんも、また、私も含めて多くの方々が、この芽室町を愛する気持ちが強く、できれば自立を選択したいという思いだと私は考えています。その代わりに、自立にはおそらく合併以上に負担や我慢をしなければならない覚悟も必要だと私は思います。

私としては昨夜まで、助役、収入役にも協力を求め、3人が手分けをして議員の皆様に対し、私どもの考えや行政としての説明責任の重要性等について、ご理解をいただけるよう最善の努力を重ねて参りましたが、残念ながら大勢としてはいわゆる慎重派の議員の方々が多く、法定協設置の議決をいただける見通しを得ることができなかったことは、私の不徳のいたすところであり、深く反省をしております。

いずれにせよ、私としては、「議会は住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関である」という地方自治法の基本を尊重し、法定協設置の議会提案を行わないことにしたわけであります。

更に、この際、特にこれまでご協力をいただいた関係の皆様にお礼とお詫びを申し上げたいと思います。まず、法定協参加に関する住民意向調査に協力をいただいた町民の皆様へ感謝申し上げますとともに、このうち「法定協に参加した方が良い」との回答をいただいた方に対しては、私の力足らずで行政の説明責任が果たせないことは誠に申し訳なく、心からお詫びを申し上げます。

また、法定協設置に向けて、これまで努力をしてこられた砂川帯広市長及び和田中札内村村長に対し、心からお詫びを申し上げますと同時に、3市町村の法定協参加を強く望んでおられた高薄清水町長の要望に応えられなく、申し訳なく思っております。以上であります。